

## 「消費者の部屋」特別展示

### 米・牛トレーサビリティ制度に関するパネル展



今回、沖縄総合事務局の「消費者の部屋」特別展示では、米・牛トレーサビリティ制度に関するパネル展を行います。

トレーサビリティとは、食品の移動ルートを把握することにより、食品事故等の問題があったときに、原因究明や商品回収等を円滑に行えるようにする仕組みです。我が国では、国民の健康保護や消費者の利益増進、関連産業の健全な発展等を図ることを目的として、米及び米加工品並びに牛について、トレーサビリティに関する法律が制定されており、米穀等の産地情報の提供や、牛一頭ごとに個体識別番号を付与して管理すること等が義務付けられています。

今回のパネル展では、こうしたトレーサビリティに関する制度、更には令和4年4月1日から義務付けられる加工食品の原料原産地表示等について、消費者の皆様に親しんでいただくため、パネルや食品サンプルの展示等により分かりやすく紹介します。

#### 記

#### 1. 日時

令和元年9月24日（火）～27日（金）9時～17時

（ただし、初日は11時～17時、最終日は9時～13時です。）

#### 2. 場所

沖縄総合事務局 行政情報プラザ

（那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎2号館1階）

#### 3. 展示内容

- （1）米トレーサビリティ法について
- （2）牛トレーサビリティ法について
- （3）加工食品に係る原料原産地表示について



#### 【問合せ先】

内閣府沖縄総合事務局

農林水産部消費・安全課

担当者：盛島、久積、平良、安和

TEL：098-866-1672

FAX：098-860-1195



このマークは、消費者と行政をつなぐ「消費者の部屋」のロゴマークとして農林水産省が作成したものです。